

第 1 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 4 号 )

## 平成26年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

平成26年度亀岡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

586,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,620,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年11月27日提出

亀岡市長 栗山正隆

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		9,678,208	110,349	9,788,557
	1 市民税	4,489,488	40,349	4,529,837
	2 固定資産税	4,248,306	70,000	4,318,306
13 分担金及び負担金		660,454	14,059	674,513
	1 分担金	54,415	14,059	68,474
15 国庫支出金		5,271,156	42,171	5,313,327
	1 国庫負担金	3,641,136	33,849	3,674,985
	2 国庫補助金	1,604,617	8,322	1,612,939
16 府支出金		2,685,762	67,451	2,753,213
	1 府負担金	1,229,281	4,012	1,233,293
	2 府補助金	1,235,811	54,349	1,290,160
	3 府委託金	220,670	9,090	229,760
19 繰入金		1,440,039	150,200	1,590,239
	2 基金繰入金	1,409,216	150,000	1,559,216
	3 財産区繰入金	7,351	200	7,551
20 繰越金		308,583	142,067	450,650
	1 繰越金	308,583	142,067	450,650
21 諸収入		1,563,951	29,403	1,593,354
	4 受託事業収入	2,000	28,765	30,765
	6 雑入	180,620	638	181,258
22 市債		4,646,045	30,900	4,676,945
	1 市債	4,646,045	30,900	4,676,945
歳入	合計	36,034,300	586,600	36,620,900

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 323,716	千円 5,321	千円 329,037
	1 議会費	323,716	5,321	329,037
2 総務費		3,826,337	168,931	3,995,268
	1 総務管理費	2,753,869	136,093	2,889,962
	2 徴税費	371,827	9,142	380,969
	3 戸籍住民基本台帳費	121,591	△4,126	117,465
	4 選挙費	142,280	8,000	150,280
	5 統計調査費	20,082	△172	19,910
	6 監査委員費	29,312	6,831	36,143
	7 環境交通対策費	387,376	13,163	400,539
3 民生費		12,709,801	62,415	12,772,216
	1 社会福祉費	6,333,319	96,365	6,429,684
	2 児童福祉費	4,734,114	△22,305	4,711,809
	3 生活保護費	1,621,518	△11,645	1,609,873
4 衛生費		4,141,443	△18,632	4,122,811
	1 保健衛生費	1,772,692	△8,611	1,764,081
	2 清掃費	2,368,751	△10,021	2,358,730
6 農林水産業費		956,935	25,323	982,258
	1 農業費	713,584	34,934	748,518
	2 農地費	170,864	△11,075	159,789
	3 林業費	70,126	1,464	71,590
7 商工費		1,615,452	9,284	1,624,736
	1 商工費	1,615,452	9,284	1,624,736
8 土木費		4,103,974	111,212	4,215,186

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 土木管理費	37,780	△8,396	29,384
	2 道路橋梁費	1,154,079	65,714	1,219,793
	3 河川費	46,192	33,360	79,552
	4 都市計画費	2,542,658	9,068	2,551,726
9 消防費	5 住宅費	323,265	11,466	334,731
		1,180,553	20,144	1,200,697
10 教育費	1 消防費	1,180,553	20,144	1,200,697
		3,066,378	64,182	3,130,560
	1 教育総務費	372,574	△6,641	365,933
	2 小学校費	993,403	12,229	1,005,632
	3 中学校費	233,653	1,169	234,822
	4 幼稚園費	556,169	△10,042	546,127
	5 社会教育費	838,104	67,242	905,346
11 災害復旧費	6 保健体育費	72,475	225	72,700
		218,700	138,420	357,120
	1 農林水産施設災害復旧費	218,700	89,200	307,900
		0	49,220	49,220
歳 出 合 計		36,034,300	586,600	36,620,900

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市 議 会 会 議 録 作 成 等 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	千円 4, 3 0 0
住 民 基 本 台 帳 シ ス テ ム 入 力 等 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	4, 5 0 0
選 挙 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	4, 7 0 0
ア ュ モ ド キ 等 調 査 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	2 3, 0 0 0
塵 芥 処 理 事 務 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	4, 5 0 0
塵 芥 処 理 施 設 管 理 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	3 3, 9 0 0
粗 大 ご み 運 搬 等 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	5 6, 7 0 0
し 尿 収 集 運 搬 業 務 委 託 経 費	平成 26 年度から 平成 27 年度まで	4 7, 7 0 0

### 第3表 地方債補正

#### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生農林水産 施設災害復旧事業	千円 11,200  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
現年発生公共土木 施設災害復旧事業	16,800 〃	〃	〃	〃
計	28,000			

#### 2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋梁整備事業	千円 558,600  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 561,500  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	4,646,045				4,648,945			